

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：東京消防庁】

機関名称	火災予防審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都火災予防条例第55条の6
設置年月日	昭和47年11月20日
機関の目的 ・ 所掌内容	火災の予防上必要なことについて調査・審議 ・ 火災の予防技術に関すること ・ 火災による人命の安全対策に関すること ・ 危険物の安全対策に関すること ・ 地震による火災の予防対策に関すること
委員数	33人 (うち、女性委員数 13人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	なし
HPのURL	<a href="http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kk/25k.html">http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kk/25k.html</a>
問い合わせ先	東京消防庁予防部予防課 電話番号：03-3212-2366 FAX番号：